

2023年6月28日

各 位

会 社 名 株式会社CAPITA
代 表 者 代表取締役 井 沢 宅 蔵
(東京証券取引所スタンダード市場
・コード:7462)
問 合 せ 先 管理部部長 新島裕一
電 話 03-6277-5015

上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021年12月22日付「新市場区分「スタンダード市場」選択に関する取締役会決議及び上場維持基準の適合に向けた計画書に関するお知らせ」にて公表し、上場維持基準の適合に向け事業活動に取り組んでおります。2023年3月31日時点において当初上場維持基準に適合していなかった「株主数」については、上場維持基準に適合したものの、「流通株式時価総額」については基準に適合しない状況であることから、下記のとおり、上場維持基準の適合に向けた計画を更新いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 当社の上場維持基準への適合状況及び計画期間

当社の2023年3月31日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、「流通株式時価総額」については基準に適合しておりません。当社は、以下のとおり、今回不適合となった「流通株式時価総額」を充たすために、上場維持基準への適合に向けた各種取組みを進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
前回当社の状況 (2021年6月30日時点)	322人	2,093単位	5.44億円	25.4%
当社の状況 (2023年3月31日時点)	512人	10,865単位	4.24億円	26.4%
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25.0%
計画期間	—	—	2025年3月末	—

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

II. 上場維持基準への適合に向けた取組みの実施状況及び評価

当社は、2021年12月22日付「新市場区分「スタンダード市場」選択に関する取締役会決議及び上場維持基準の適合に向けた計画書に関するお知らせ」にて公表してまいりましたとおり、「株主数」「流通株式時価総額」について、上場維持基準を充たしておらず、経過措置の適用を受けながら上場維持基準の充足を目指すことを決議してまいりました。

当社は、当初2022年6月までに中期経営計画(2023年3月期～2025年3月期)を策定及び公表することを予定してまいりましたが、現時点において策定及び公表が出来ていない状況であります。

しかしながら、中期経営計画の骨子として取り組む事項として掲げてまいりました、安定収益の獲得、継続した事業の成長を軸に企業価値の向上が必要であると考え、高利益率の商材・サービスの拡充、業務の効率化・合理化によるコスト削減の取組み実施しております。また、サステナビリティへの取組みの強化及びESGへの取組みの強化も優先課題であると認識し、レンタカー事業において環境配慮型のエコカーの導入または入れ替えを図り、事業の拡大に取り組んでまいりました。

以上の取り組みの実施により、株式市場における当社の認知度が向上したことから 2021 年 6 月末時点における株主数は 322 人でありましたが、2023 年 3 月末時点における株主数が 512 名と「株主数」の上場維持基準を充たすことができました。一方で「流通株式時価総額」については上場維持基準を充たしていないことから、上記計画期間である 2025 年 3 月までに「流通株式時価総額」の上場維持基準を充たすために企業活動に取り組みを進めてまいります。

(基本方針)

当社は、「流通株式時価総額」にかかる上場維持基準を充たすために、安定収益の獲得、継続した事業の成長を軸に企業価値の向上が必要であると考えております。また、株主還元策をとおして直接株価に働きかける必要があることに加え、サステナビリティを意識した事業展開、ESG への取り組みを強化し、企業価値の向上に努める必要があると考えております。

(課題)

当社は、「流通株式時価総額」の向上に向けた課題であると認識しております。

(取組内容)

当社は、当社の経営方針である「至誠の精神」のもと、「経営資源の有効活用」、「変化・改革・挑戦をし続ける会社」、「CS 及び ES の継続と強化」を基本方針に、既存事業における安定収益の獲得及び持続的な事業成長、高利益率の商材・サービスの拡充、業務の効率化・合理化によるコスト削減に加えサステナビリティへの取り組みの強化及び ESG への取り組みの強化を骨子とし中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、以下の当社経営理念を軸とし、経営・事業戦略を推進してまいります。

【当社経営理念「至誠の精神」】

- ・経営資源の有効活用
- ・変化・改革・挑戦をし続ける会社
- ・CS（顧客満足）及び ES（従業員満足）の継続と強化

【優先して取り組むべき内容】

- ・サステナビリティへの取り組みの強化
- ・ESG への取り組みの強化

Ⅲ. 今後の課題と取組内容

前述のとおり、当社は「流通株式時価総額」の向上が課題となり、当社の事業モデルにおいて、サステナビリティへの取り組み強化、ESG への取り組み今日は優先課題であり、優先して取り組むべき内容であると認識しております。当該取組みを反映した中期経営計画（2024 年 3 月期～2026 年 3 月期）を策定及び公表し、株式市場における当社認知度を向上させ、中長期的な企業価値の向上により、株式市場での継続的な評価を獲得し、2025 年 3 月期において時価総額の向上および流通株式時価総額の向上を図ります。

以 上